

2020年12月10日

支部書記長 各位

J P 労組信越地方本部
書記長 関川 武

「コンサルタント等に対する郵便・物流への業務応援を兼ねた
業務研修の実施」に関する対応について

【関連交渉情報】中央交渉情報日本郵便第107号（2020.12.9）

連日の活動、大変お疲れさまです。

関連交渉情報で周知のとおり、コンサルタント等に対する郵便・物流への業務応援を兼ねた業務研修が12月14日（月）以降、準備出来次第実施されます。

これを受けて、地方本部は、信越支社と実施にあたり一定の整理をはかりましたので、以下のとおり周知します。

支部においては、職場の状況を注視していただき整理項目と沿わない事例が生じた場合は、具体的に把握後、地方本部に連絡をお願いします。

記

1. 整理項目

- (1) 対象社員が現在実施している「募集人フォローアップ」ならびに自局研修等を最優先とすること。
- (2) 本研修の目的と趣旨を対象社員の管理者（金融コンサルティング部長ならびに窓口営業部長）に理解させるとともに、不適切な研修と受け止められることがないよう、対象社員に丁寧に説明することを、改めて管理者に指導を徹底すること。
- (3) 本研修は「希望者のみ」であることを徹底すること。
- (4) 研修を実施する際は、年末年始繁忙期は避けること。
- (5) 研修を実施する際の受け入れ先は、原則自局とし、受け入れ先のフォロー体制に万全を期すこと。

2. その他

- (1) 支社において研修希望者を把握後、改めて当該社員にヒアリングを実施することを確認しました。
- (2) 項番1.(2)については、不適切な説明等が発生した場合は、個別に厳正に対処することを確認しました。
- (3) 項番1.(4)について、研修実施開始日は2021年1月7日（木）以降とすることで確認しました。

以上